

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路) : (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路) : (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路) : 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路) : (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】

C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】

C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】

D-4-1、3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1、11-1、15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】

D-23-1~10、12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、飯子浜、塚浜】

<<町内全域>>

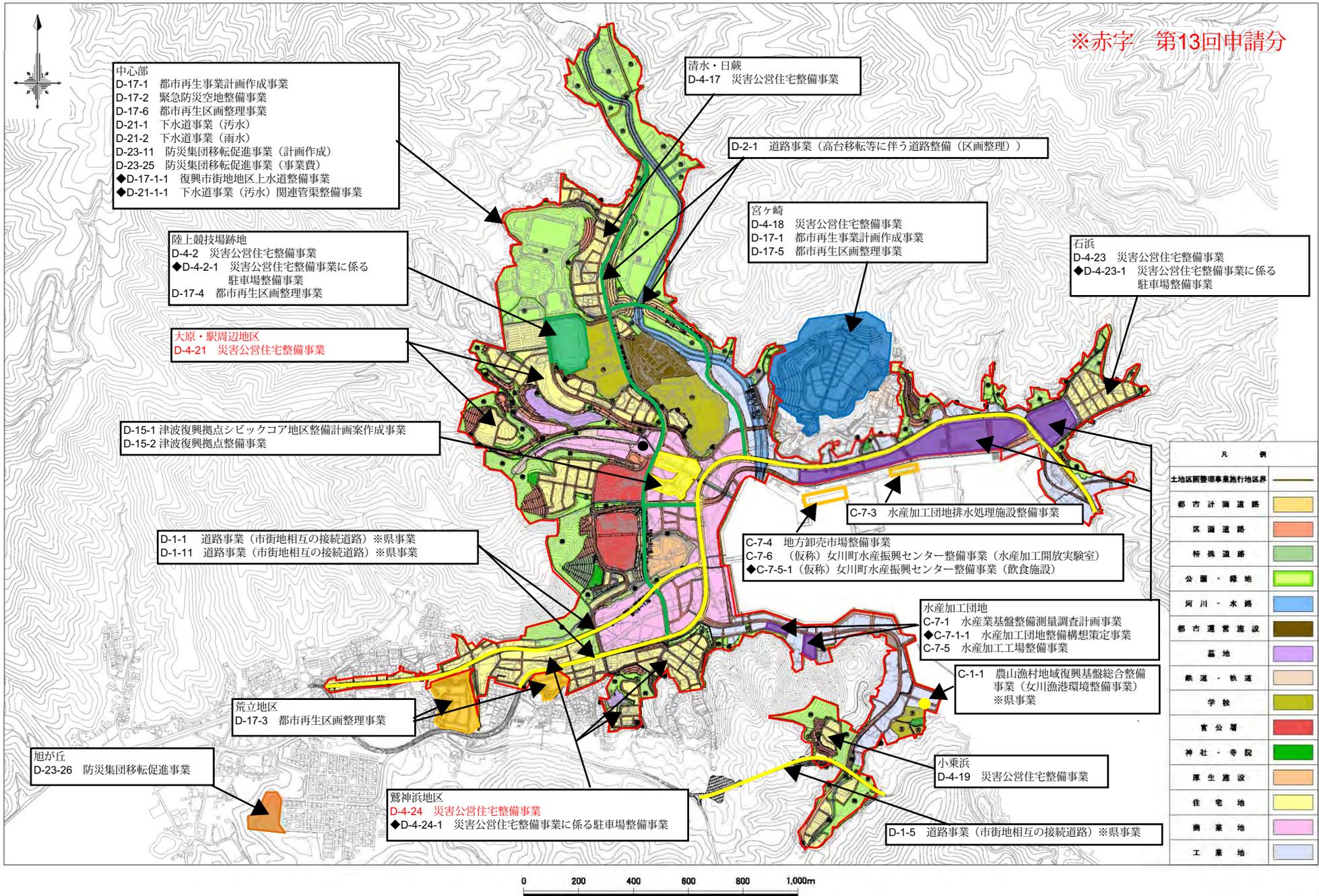
- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 かけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

S=1/12,000

※赤字 第13回申請分



(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 備考(注7). Rows include disaster relief, road construction, and urban regeneration projects.

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows 91-118.

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成27年12月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7)

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 伊藤 富士子, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その8）	事業番号	D-4-8
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	209,166（千円）	全体事業費	256,009（千円）		
事業概要					
高白浜地区の災害公営住宅整備事業については、第1回申請のD-4-1において、全体計画及び基本計画策定の配分を受け、第4回申請において災害公営住宅の整備費（209,166千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。					
高白浜地区：1団地12戸→10戸（戸建住宅）					
（事業間流用による経費の変更）（平成27年10月14日）					
標準建設費の増額等の結果、事業費が増額となったため、D-4-15女川町災害公営住宅整備事業（その15）から46,843千円（国費：40,987千円）を流用。これにより、交付対象事業費は256,009千円（国費：224,006千円）へ増額。					
当面の事業概要					
<平成27年度>					
実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理（平成27年12月入居予定）					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その15)	事業番号	D-4-15
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	768,644 (千円)		全体事業費	721,801 (千円)	
事業概要					
出島地区の災害公営住宅整備事業については、第1回申請のD-4-1において、全体計画及び基本計画策定の配分を受け、第6回申請までに災害公営住宅の整備費 (768,644 千円) の配分を事業を進めてきたところである。					
出島地区 : 1団地27戸→24戸 (戸建住宅)					
(事業間流用による経費の変更) (平成27年10月14日)					
他の事業で事業費の不足が生じたことから、戸数見直しによる執行残のうちからD-4-8女川町災害公営住宅整備事業 (その8) へ46,843千円 (国費 : 40,987千円) を流用。これにより、交付対象事業費は721,801千円 (国費 : 631,575千円) へ減額。					
当面の事業概要					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その21)	事業番号	D-4-21
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	8,193,181 (千円)	全体事業費		8,922,299 (千円)	

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者への恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部大原・駅周辺地区に集合住宅を整備する予定であります。

本地区については、第4,8,11回交付金事業計画により大原・駅周辺地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、27年度分工事費の配分 (4,400,115千円) を受けております。

現在、設計業務を実施しているところであります。

今回申請においては、**ずい道地区用地購入額の決定、設計内容変更に伴う測量・地質調査、基本・実施設計費の見直しに加え、本体工事費のうち平成28年度に必要となる事業費3,793,066千円を追加申請するものです。**

大原・駅周辺地区

ずい道 : 86戸(高層耐火 (RC) 6階 1棟、中層耐火 (RC) 3階片廊下 1棟)

女川駅北 : 145戸(中層耐火 (RC) 5階片廊下 4棟)

計 : 231戸

(事業間流用による経費の変更) (平成26年1月28日)

個別面談結果に基づき住宅配置計画を見直しにより整備戸数を決定し、用地費・測量設計費が増額したため、D-4-22女川町災害公営住宅整備事業 (その22) (中心部区画整理事業区域外地区) より199,900千円 (国費 : 174,912千円) を流用。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

ずい道地区の硬岩掘削による必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業 (その2) (陸上競技場跡地地区) から117,596千円 (国費 : 102,896千円) を流用。

当面の事業概要

<平成25~26年度>

用地取得、測量・土質調査・基本設計

<平成27~29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～29年度)

平成27年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	77	事業番号	D-4-21	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その21)				事業実施主体				女川町
							平成26年度				平成27年度				
項目	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考		
用地買収		→													
測量・調査・設計		→													
本体工事									→				H29 第一四半期		
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地造成完了)							ずい道 ●	駅北 ●							

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	651,192（千円）	全体事業費	4,029,888（千円）		

事業概要

本事業においては、災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るため、家賃の低廉化を行うものであり、これまで第4, 8, 11回交付金申請により、平成27年度前期完成地区までの低廉化事業費の配分（360,968千円）を受けているところであります。

今回申請においては、第11回交付金までに交付された額から平成26年度までの実績及び平成27年度見込み額を差し引いた上で、平成28年度に必要な低廉化事業費（290,224千円）を追加申請するものです。

【災害公営住宅家賃低廉化事業】

災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、家賃の低廉化を行う。

- ・政令月収15.8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額
- ・①入居済みの陸上競技場跡地地区外3地区は平成27年度実績値より算定
- ・②平成27年度後期完成及び28年度前期完成は予定額より算定

（事業間流用による経費の変更）（平成26年10月15日）

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-4-2女川町災害公営住宅整備事業（その2）（陸上競技場跡地地区）から30,415千円（国費：26,613千円）を流用。

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・陸上競技場跡地地区外6地区：258戸分（12ヵ月分）・・・27年度まで完成地区
- ・桐ヶ崎地区：11戸分（12ヵ月分）・・・28年度完成地区
- ・石浜地区：18戸分（12ヵ月分）・・・28年度完成地区
- ・指ヶ浜地区：7戸分（11ヵ月分）・・・28年度完成地区

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成27年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	79	事業番号	D-5-1	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業							事業実施主体	女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外6地区 258戸：12ヵ月														陸上競技場跡地、大石原、出島、野々浜、内山、寺間、高白浜	
桐ヶ崎地区 11戸：12ヵ月															
石浜地区 18戸：12ヵ月															
指ヶ浜地区 7戸：11ヵ月															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	80	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	92,622 (千円)	全体事業費	670,908 (千円)		

事業概要

本事業においては、災害公営住宅入居者の居住の安定を図るため、低所得者への家賃低減を行うものであり、これまで第4, 8, 11回交付金申請により、平成27年度前期完成地区までの低減化事業費の配分 (47,948千円) を受けているところであります。

今回申請においては、第11回申請までに交付された額から平成26年度までの実績及び平成27年度見込み額を差し引いた上で、平成28年度に必要となる低減事業費 (44,674千円) を追加申請するものです。

【東日本大震災特別家賃低減事業】

災害公営住宅の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、低所得者の家賃の減免を行う。

- ・政令月収8万円以下の入居者の災害公営住宅が対象
- ・対象事業費は入居者負担基準額と特定入居者負担額の差額
- ・①入居済みの陸上競技場跡地地区外3地区は平成27年度実績値より算定
- ・②平成27年度後期完成予定及び28年度前期完成分は予定額より算定

(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日)

入居者が決定し入居者家賃が確定したため必要事業費を積算した結果、事業費が増額したため、D-20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業から19,242千円 (国費: 14,431千円) を流用。

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・陸上競技場跡地地区外7地区 : 258戸分 (12ヵ月分)
- ・桐ヶ崎地区 : 11戸分 (12ヵ月分)
- ・石浜地区 : 18戸分 (12ヵ月分)
- ・指ヶ浜地区 : 7戸分 (11ヵ月分)

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた女川町において、被災者向けに整備された災害公営住宅の入居者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の家賃の低廉化を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～32年度)

平成27年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：当初計画 下段：追加計画

交付団体	女川町	No.	80	事業番号	D-6-1	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業				事業実施主体				女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
陸上競技場跡地地区 外6地区 258戸：12ヵ月														陸上競技場跡地、大石原、出島、野々浜、内山、寺間、高白浜	
桐ヶ崎地区 11戸：12ヵ月															
石浜地区 18戸：12ヵ月															
指ヶ浜地区 7戸：11ヵ月															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その24）	事業番号	D-4-24
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	3,552,377（千円）		全体事業費	7,072,533（千円）	

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部鷺神浜地区に集合・戸建住宅を整備する予定であります。

本地区については、第8,11回交付金事業計画により鷺神浜地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、平成27年度分実施設計、建設費の配分（1,476,174千円）を受けております。

現在、内山、荒立・大道①地区の建設及び他地区の設計業務を実施しているところでありますが、

今回申請においては、集合住宅（荒立・大道①、荒立・大道③、西区）において設計内容変更に伴う用地費、測量・地質調査、基本・実施設計費の見直しに加え、本体工事費のうち平成28年度に必要となる事業費2,076,203千円を追加申請するものです。

鷺神浜地区

内山	:	12戸	（木造平屋建て/2階建て）	
荒立・大道①	:	18戸	（中層耐火（RC）4階片廊下 1棟）	・・・今回申請
荒立・大道②	:	16戸	（木造平屋建て/2階建て）	
荒立・大道③	:	60戸	（中層耐火（RC）5階片廊下 2棟）	・・・今回申請
西区（集合）	:	52戸	（中層耐火（RC）5階片廊下 1棟）	・・・今回申請
西区（戸建）	:	30戸	（木造平屋建て/2階建て）	
桜ヶ丘	:	11戸	（木造平屋建て/2階建て）	
計：199戸				

当面の事業概要

<平成25～28年度>

用地取得、測量・土質調査、基本設計、実施設計

<平成26～29年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～29年度)

平成27年12月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	110	事業番号	D-4-24	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その24)								事業実施主体	女川町
							平成26年度				平成27年度					
項目							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
用地買収							→									
測量・調査・設計							→									
本体工事							→								平成29年度第3四半期	
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地完成完了)		内山					荒立・大道①		桜ヶ丘			荒立・大道②		荒立・大道③、西区		

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成27年12月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	事業番号	C-6-4
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	504,843 (千円)		全体事業費	819,417 (千円)	
事業概要					
本事業は、被災を受けた漁港施設用地の早期復興を実現するため、地盤沈下した漁港施設用地の嵩上げ及び用地舗装の復旧整備、排水施設の復旧整備を行い、漁港施設機能の復旧を図る。					
概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成26年度~29年度>					
用地					
盛土工 A=50,339㎡(既配分A=37,185㎡(A=13,154㎡の増))					
東日本大震災の被害との関係					
女川町は東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた。漁港施設用地は被災を受け、地盤沈下しているため満潮時には海水が漁港施設用地に乗り上げて漁業活動に支障を来しているため、地元漁民からは早期の復旧を要望されている。 このことから、漁港施設機能強化事業により、早期に漁港施設用地を嵩上げして、円滑な漁業活動に寄与することが必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
当該事業を実施することにより、下記のような災害復旧事業が円滑化される					
① 漁港災害復旧事業 ー漁港施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能					
② 漁港海岸災害復旧事業 ー海岸施設と一体化し、円滑な漁業活動が可能					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 25～29 年度)

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 1

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業 (直接補助分)	事業実施主体	女川町							
項 目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
指ヶ浜漁港 漁港施設機能強化事業	工 事(第 7 回申請)															
<関連事業> 指ヶ浜漁港 災害復旧事業	工 事								工 事							
	工種：第 2 物揚場・漁業用道路 工期：H27.9.30 まで								工種：船揚場 工期：H29.3.20 まで							
御前漁港 漁港施設機能強化事業	工 事(第 7 回申請)															
<関連事業> 御前漁港 災害復旧事業	工 事															
					工種：護岸 4 箇所・物揚場・橋・漁業用道路・堤防・防潮堤・陸閘・階段・水門・離岸堤 工期：H30.3.20 まで											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～29 年度）

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 2

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	事業実施主体								女川町			
							平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度			
項 目		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
尾浦漁港 漁港施設機能強化事業		工事(第7回申請)								工事(第10回申請) 工事(第13回申請)				工事(第14回以降申請)				
<関連事業> 尾浦漁港 災害復旧事業		工事 工種：物揚場・漁業用道路 工期：H27.9.30 まで				工事 工種：物揚場・漁業用道路 工期：H29.3.20 まで												
竹浦漁港 漁港施設機能強化事業		工事(第7回申請)				工事(第10回申請)				工事(第13回申請)								
<関連事業> 竹浦漁港 災害復旧事業		工事 工種：物揚場2箇所・護岸2箇所・道路護岸・漁業用道路・船揚場 工期：H28.9.30 まで																

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～29 年度）

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 3

交付団体	女川町	No.	116 事業番号 C-6-4				事業名	事業実施主体								女川町				
			平成 26 年度					平成 27 年度				平成 28 年度					平成 29 年度			
			第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
桐ヶ崎漁港 漁港施設機能強化事業			工事(第 7 回申請)					工事(第 10 回申請)				工事(第 13 回申請)								
<関連事業> 桐ヶ崎漁港 災害復旧事業		工事 工種：物揚場・護岸・船揚場 工期：H26.12.25 まで					工事 工種：防波堤・物揚場 2 箇所・護岸・漁業用道路 工期：H28.3.18 まで													
野野浜漁港 漁港施設機能強化事業			工事(第 7 回申請)					工事(第 13 回申請)												
<関連事業> 野野浜漁港 災害復旧事業		工事 工種：物揚場・護岸 2 箇所・船揚場 工期：H27.3.20 まで					工事 工種：防砂堤・物揚場・護岸 工期：H28.3.18 まで													

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～29 年度）

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 4

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）	事業実施主体				女川町				
項目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
飯子浜漁港 漁港施設機能強化事業	工事(第7回申請)															
<関連事業> 飯子浜漁港 災害復旧事業	工事															
					工種：物揚場・船揚場・漁業用道路 工期：H27.12.25 まで											
塚浜漁港 漁港施設機能強化事業	工事(第7回申請)								工事(第13回申請)				工事(第14回以降申請)			
<関連事業> 塚浜漁港 災害復旧事業	工事				工事											
	工種：防波堤 2 箇所・物揚場 2 箇所 ・岸壁・護岸 2 箇所 工期：H27.3.20 まで				工種：防波堤・物揚場・護岸・船揚場・漁業用道路 工期：H28.3.18 まで											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～29 年度）

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 5

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	漁港施設機能強化事業（直接補助分）	事業実施主体	女川町							
項 目	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度			
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
小屋取漁港 漁港施設機能強化事業	工 事(第 7 回申請)															
<関連事業> 小屋取漁港 災害復旧事業					工 事											
	工 種：防波堤・護岸 2 箇所・物揚場・道路護岸・漁業用道路 工期：H28. 3. 18 まで															
出島漁港 漁港施設機能強化事業	工 事(第 7 回申請)				工 事(第 10 回申請)				工 事(第 13 回申請)							
<関連事業> 出島漁港 災害復旧事業	工 事				工 事											
	工 種：物揚場 2 箇所・護岸 工期：H26. 9. 30 まで				工 種：防波堤 2 箇所・物揚場 3 箇所・護岸 3 箇所・船揚場 2 箇所・ 道路護岸・漁業用道路 工期：H28. 3. 18 まで											

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表（平成 25～29 年度）

平成 27 年 12 月現在

※本様式は 1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

NO. 6

交付団体	女川町	No.	116	事業番号	C-6-4	事業名	事業実施主体								女川町			
							平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度			
項 目		第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
寺間漁港 漁港施設機能強化事業		工事(第7回申請)				工事(第10回申請)				工事(第13回申請)				工事(第14回以降申請)				
<関連事業> 寺間漁港 災害復旧事業		工事 工種：防波堤・護岸・物揚場2箇所・船揚場2箇所 工期：H27.3.13まで				工事 工種：防波堤・物揚場4箇所・護岸4箇所・消波堤・岸壁・ 道路護岸・漁業用道路 工期：H28.3.18まで												
江の島漁港 漁港施設機能強化事業		工事(第7回申請)								工事(第10回申請)				工事(第14回以降申請)				
<関連事業> 江の島漁港 災害復旧事業		工事 工種：岸壁・物揚場3箇所・防波堤・護岸4箇所・船揚場・漁業用道路2箇所 工期：H28.3.18まで																

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 25 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成27年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
48	☆ F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(65,533) 0 <65,533>	(65,533) 0 <65,533>	(52,426) 0 <52,426>			
87	C - 7 - 5	女川町水産加工工場整備事業	宮ヶ崎・石浜、 鷲神浜(角 浜)、石宮国道 以北地区	町	町	直接	1/2	(4,154,672) 0 <4,154,672>	(3,635,338) 0 <3,635,338>	(2,856,337) 0 <2,856,337>			
92	☆ F - 3 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	4/5	(10,309) 0 <10,309>	(10,309) 0 <10,309>	(8,247) 0 <8,247>			
97	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業	小屋取地区	町	町	直接	1/2	(313,365) 0 <313,365>	(313,365) 0 <313,365>	(235,023) 0 <235,023>			
116	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(直接補助分)	指ヶ浜漁港 外11漁港	町	町	直接	1/2	(39,643) 62,519 <102,162>	(39,643) 62,519 <102,162>	(29,732) 46,889 <76,621>			
123	C - 7 - 6	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(水産 加工開放実験室)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	1/2	(29,756) 0 <29,756>	(29,756) 0 <29,756>	(22,317) 0 <22,317>			
124	◆ C - 7 - 5 - 1	(仮称)女川町水産振興センター整備事業(飲食 施設)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	4/5	(50,332) 0 <50,332>	(50,332) 0 <50,332>	(40,265) 0 <40,265>			
合計額								(4,663,610) 62,519 <4,726,129>	(4,144,276) 62,519 <4,206,795>	(3,244,347) 46,889 <3,291,236>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
9	D - 20 - 2	住民等のまちづくり活動支援事業	水産加工団 地、シビックコ ア、JR女川駅・ 浦宿駅	町	町	直接	1/3	(21,000) 0 <21,000>	(21,000) 0 <21,000>	(14,000) 0 <14,000>			
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(1,280,000) 0 <1,280,000>	(992,000) 0 <992,000>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(120,000) 0 <120,000>	(120,000) 0 <120,000>	(93,000) 0 <93,000>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川杜鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(680,000) 0 <680,000>	(680,000) 0 <680,000>	(527,000) 0 <527,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(110,000) 0 <110,000>	(110,000) 0 <110,000>	(88,000) 0 <88,000>			
21	D - 4 - 2	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	陸上競技場	町	町	直接	3/4	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(5,138,300) 0 <5,138,300>	(4,496,012) 0 <4,496,012>			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用先: D5-1災害公営住宅家賃低廉化事業(女川町内)流用 額: 30,415千円(国費: 26,613千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 5,107,885千円(国費: 4,469,399千円) 【他事業へ流用】(平成26年12月9日) 流用先: D4-21災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺 地区)流用額: 1425117,596千円(国費: 102,896千円)【本工事 費】 流用後交付対象事業費: 4,990,289千円(国費: 4,366,503千円)
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(421,900) 0 <421,900>	(421,900) 0 <421,900>	(369,162) 0 <369,162>			
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(105,400) 0 <105,400>	(105,400) 0 <105,400>	(92,225) 0 <92,225>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(156,900) 0 <156,900>	(156,900) 0 <156,900>	(137,287) 0 <137,287>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(186,700) 0 <186,700>	(186,700) 0 <186,700>	(163,362) 0 <163,362>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(297,400) 0 <297,400>	(297,400) 0 <297,400>	(260,225) 0 <260,225>			

38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(191,400) 0	(191,400) 0	(167,475) 0		
								<191,400>	<191,400>	<167,475>		
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(223,300) 0	(223,300) 0	(195,387) 0		
								<223,300>	<223,300>	<195,387>		
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(681,100) 0	(681,100) 0	(595,962) 0		
								<681,100>	<681,100>	<595,962>		
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(125,800) 0	(125,800) 0	(110,075) 0		
								<125,800>	<125,800>	<110,075>		
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(37,700) 0	(37,700) 0	(32,987) 0		【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元: D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額: 37,700千円(国費: 32,987千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費: 0千円(国費: 0千円)
								<37,700>	<37,700>	<32,987>		
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(118,700) 0	(118,700) 0	(103,862) 0		
								<118,700>	<118,700>	<103,862>		
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(118,200) 0	(118,200) 0	(103,425) 0		
								<118,200>	<118,200>	<103,425>		
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(373,100) 0	(373,100) 0	(326,462) 0		
								<373,100>	<373,100>	<326,462>		
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(1,800,000) 0	(1,800,000) 0	(1,395,000) 0		
								<1,800,000>	<1,800,000>	<1,395,000>		
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(3,148,371) 0	(3,148,371) 0	(2,518,696) 0		
								<3,148,371>	<3,148,371>	<2,518,696>		
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(1,218,600) 0	(1,218,600) 0	(1,066,275) 0		
								<1,218,600>	<1,218,600>	<1,066,275>		
53	D - 1 - 6	道路事業(竹浦団地取付道路)	竹浦地区	町	町	直接	5/9	(352,100) 0	(352,100) 0	(272,877) 0		
								<352,100>	<352,100>	<272,877>		
54	D - 1 - 7	道路事業(横浦団地取付道路)	横浦地区	町	町	直接	5/9	(250,600) 0	(250,600) 0	(194,215) 0		
								<250,600>	<250,600>	<194,215>		
55	D - 1 - 8	道路事業(飯子浜団地取付道路)	飯子浜地区	町	町	直接	5/9	(214,300) 0	(214,300) 0	(166,082) 0		
								<214,300>	<214,300>	<166,082>		
56	D - 1 - 9	道路事業(塚浜団地取付道路)	塚浜地区	町	町	直接	5/9	(195,200) 0	(195,200) 0	(151,280) 0		
								<195,200>	<195,200>	<151,280>		

57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川社鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(193,750) 0 <193,750>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(56,946) 0 <56,946>	(56,946) 0 <56,946>	(49,827) 0 <49,827>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(46,606) 0 <46,606>	(46,606) 0 <46,606>	(40,780) 0 <40,780>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(405,390) 0 <405,390>	(405,390) 0 <405,390>	(354,716) 0 <354,716>			
62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(121,551) 0 <121,551>	(121,551) 0 <121,551>	(106,357) 0 <106,357>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(88,258) 0 <88,258>	(88,258) 0 <88,258>	(77,225) 0 <77,225>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(50,006) 0 <50,006>	(50,006) 0 <50,006>	(43,755) 0 <43,755>			
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(146,689) 0 <146,689>	(146,689) 0 <146,689>	(128,352) 0 <128,352>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(7,184) 0 <7,184>	(7,184) 0 <7,184>	(6,284) 0 <6,284>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(33,903) 0 <33,903>	(33,903) 0 <33,903>	(29,665) 0 <29,665>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先-D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:1h25j9,226千円(国費:8,072千円)【付帯工事費】 流用後交付対象事業費:24,677千円(国費:21,593千円)
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(36,572) 0 <36,572>	(36,572) 0 <36,572>	(32,000) 0 <32,000>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(11,477) 0 <11,477>	(11,477) 0 <11,477>	(10,042) 0 <10,042>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(11,470) 0 <11,470>	(11,470) 0 <11,470>	(10,036) 0 <10,036>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(163,340) 0 <163,340>	(163,340) 0 <163,340>	(142,922) 0 <142,922>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先-D-4-8女川町災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地区)流用額:1h26j24,240千円(国費:21,210千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:138,100千円(国費:121,712千円)
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(108,834) 0 <108,834>	(108,834) 0 <108,834>	(95,229) 0 <95,229>			

73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地区	町	町	直接	3/4	(79,960) 0 <79,960>	(79,960) 0 <79,960>	(69,965) 0 <69,965>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(99,950) 0 <99,950>	(99,950) 0 <99,950>	(87,456) 0 <87,456>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元-D-4-11女川町災害公営住宅整備事業(その11)(宮ヶ崎地区)流用額:14259,226千円(国費:8,072千円)【用地取得費】 流用元-D-4-20女川町災害公営住宅整備事業(その20)(旭が丘地区)流用額:14259,950千円(国費:87,456千円)【用地取得費】 流用後交付対象事業費:209,126千円(国費:182,984千円)
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(39,980) 0 <39,980>	(39,980) 0 <39,980>	(34,982) 0 <34,982>			
76	D - 4 - 20	女川町災害公営住宅整備事業(その20)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(99,950) 0 <99,950>	(99,950) 0 <99,950>	(87,456) 0 <87,456>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先-D-4-18女川町災害公営住宅整備事業(その18)(宮ヶ崎地区)流用額:14259,950千円(国費:87,456千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(669,665) 0 <669,665>	(669,665) 0 <669,665>	(585,956) 0 <585,956>			【他事業より流用】(平成26年1月28日) 流用元-D-4-22女川町災害公営住宅整備事業(その22)(中心部区画整理事業区域外地区)流用額:1426199,900千円(国費:174,912千円)【用地取得費】流用後交付対象事業費:869,565千円(国費:760,868千円) 【他事業より流用】(平成26年12月9日) 流用元-D-4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場跡地地区)流用額:1425117,596千円(国費:102,896千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,144,636千円(国費:1,001,554千円)
78	D - 4 - 22	女川町災害公営住宅整備事業(その22)	中心部区画整理事業区域外地区	町	町	直接	3/4	(199,900) 0 <199,900>	(199,900) 0 <199,900>	(174,912) 0 <174,912>			【他事業へ流用】(平成26年1月28日) 流用先-D-4-21女川町災害公営住宅整備事業(その21)(大原・駅周辺地区)流用額:1425199,900千円(国費:174,912千円)【用地取得費、測量設計費】 流用後交付対象事業費:0千円(国費:0千円)
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(5,443) 0 <5,443>	(5,443) 0 <5,443>	(4,762) 0 <4,762>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元-D4-2女川町災害公営住宅整備事業(その2)(陸上競技場地区)流用額:30,415千円(国費:26,613千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:35,858千円(国費:31,375千円)
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(461) 0 <461>	(461) 0 <461>	(345) 0 <345>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元-D20-3復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業(宮神浜・女川浜・清水・宮ヶ崎・石浜・小乗浜地区)流用額:19,242千円(国費:14,431千円)【測量設計費】 流用後交付対象事業費:19,703千円(国費:14,776千円)
81	D - 13 - 1	がけ地近接等危険住宅移転事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(1,857,792) 0 <1,857,792>	(1,857,792) 0 <1,857,792>	(1,393,344) 0 <1,393,344>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(533,400) 0 <533,400>	(533,400) 0 <533,400>	(400,050) 0 <400,050>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(8,138,299) 0 <8,138,299>	(8,138,299) 0 <8,138,299>	(6,103,723) 0 <6,103,723>			
84	D - 21 - 1	下水道事業(汚水)	公共下水道区域(石浜・小乗浜地区)	町	町	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(市街地2)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0 <600,000>	(600,000) 0 <600,000>	(465,000) 0 <465,000>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(554,313) 0 <554,313>	(554,313) 0 <554,313>	(429,592) 0 <429,592>			

89	◆ D - 4 - 2 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その1)	陸上競技場跡地地区	町	町	直接	4/5	(23,100) 0 <23,100>	(23,100) 0 <23,100>	(18,480) 0 <18,480>			
90	◆ D - 4 - 15 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業(その2)	出島地区	町	町	直接	4/5	(4,185) 0 <4,185>	(4,185) 0 <4,185>	(3,348) 0 <3,348>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川浜地区	町	町	直接	1/2	(424,246) 0 <424,246>	(424,246) 0 <424,246>	(318,184) 0 <318,184>			
93	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	女川町	県	県	直接	4/5	(692,450) 0 <692,450>	(692,450) 0 <692,450>	(553,960) 0 <553,960>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(283,200) 0 <283,200>	(283,200) 0 <283,200>	(212,400) 0 <212,400>			
95	◆ D - 21 - 2 - 1	下水道冠水対策検討事業	安住地区	町	町	直接	4/5	(11,000) 0 <11,000>	(11,000) 0 <11,000>	(8,800) 0 <8,800>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(89,915) 0 <89,915>	(89,915) 0 <89,915>	(78,675) 0 <78,675>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(883,764) 0 <883,764>	(883,764) 0 <883,764>	(773,293) 0 <773,293>			
合計額								(34,425,270) 0 <34,425,270>	(34,425,270) 0 <34,425,270>	(27,780,456) 0 <27,780,456>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地)	県	県	直接	5/9	(757,000) 0 <757,000>	(757,000) 0 <757,000>	(586,675) 0 <586,675>			
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(64,000) 0 <64,000>	(64,000) 0 <64,000>	(49,600) 0 <49,600>			
17	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿 線(飯子浜)	県	県	直接	5/9	(800,000) 0 <800,000>	(800,000) 0 <800,000>	(620,000) 0 <620,000>			
18	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)出島線 (寺間)	県	県	直接	3/5	(40,593) 0 <40,593>	(40,593) 0 <40,593>	(32,474) 0 <32,474>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(825,620) 0 <825,620>	(825,620) 0 <825,620>	(722,417) 0 <722,417>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:890,920千円(国費:729,967千円)【本工事費、調査設計 費、用地費】 流用後交付対象事業費:1,656,440千円(国費:1,449,384千円)
34	D - 23 - 13	防災集団移転促進事業(事業費)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(325,595) 0 <325,595>	(325,595) 0 <325,595>	(284,894) 0 <284,894>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:231,241千円(国費:202,335千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:556,836千円(国費:487,229千円)
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(276,170) 0 <276,170>	(276,170) 0 <276,170>	(241,648) 0 <241,648>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(312,470) 0 <312,470>	(312,470) 0 <312,470>	(273,411) 0 <273,411>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(486,920) 0 <486,920>	(486,920) 0 <486,920>	(426,055) 0 <426,055>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:255,074千円(国費:223,189千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:741,994千円(国費:649,244千円)
38	D - 23 - 17	防災集団移転促進事業(事業費)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(300,670) 0 <300,670>	(300,670) 0 <300,670>	(263,086) 0 <263,086>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-21防災集団移転促進事業(事業費)(大石浜浜地 区)流用額:131,360千円(国費:114,939千円)【本工事費、用地 費】 、流用元:D23-24防災集団移転促進事業(事業費)(寺間地区) 流用額:332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】、流用元: D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区)流用額: 288,585千円(国費:252,511千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,053,274千円(国費:921,612千円)
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(429,140) 0 <429,140>	(429,140) 0 <429,140>	(375,497) 0 <375,497>			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:1,015,049千円(国費:888,167千円)

40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,315,360) 0	(1,315,360) 0	(1,150,940) 0			
								<1,315,360>	<1,315,360>	<1,150,940>			
41	D - 23 - 20	防災集団移転促進事業(事業費)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(306,829) 0	(306,829) 0	(268,474) 0			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:377,936千円(国費:330,692千円)
								<306,829>	<306,829>	<268,474>			
42	D - 23 - 21	防災集団移転促進事業(事業費)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(80,260) 0	(80,260) 0	(70,227) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額:77,560千円(国費:87,965千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:2,700千円(国費:2,962千円)
								<80,260>	<80,260>	<70,227>			
43	D - 23 - 22	防災集団移転促進事業(事業費)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(210,470) 0	(210,470) 0	(184,161) 0			
								<210,470>	<210,470>	<184,161>			
44	D - 23 - 23	防災集団移転促進事業(事業費)	出島地区	町	町	直接	3/4	(154,870) 0	(154,870) 0	(135,511) 0			【他事業より流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-25防災集団移転促進事業(事業費)(中心部地区) 流用額:67,026千円(国費:58,647千円)【本工事費、用地費】 流用後交付対象事業費:221,896千円(国費:194,158千円)
								<154,870>	<154,870>	<135,511>			
45	D - 23 - 24	防災集団移転促進事業(事業費)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(629,270) 0	(629,270) 0	(550,611) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区) 流用額:332,659千円(国費:291,076千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費:961,929千円(国費:841,687千円)
								<629,270>	<629,270>	<550,611>			
47	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(小乗浜)	県	県	直接	5/9	(600,000) 0	(600,000) 0	(465,000) 0			
								<600,000>	<600,000>	<465,000>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(297,296) 0	(297,296) 0	(237,836) 0			
								<297,296>	<297,296>	<237,836>			
50	D - 23 - 25	防災集団移転促進事業(事業費)	中心部	町	町	直接	3/4	(3,075,600) 0	(3,075,600) 0	(2,691,150) 0			【他事業へ流用】(平成26年10月15日) 流用元:D23-12防災集団移転促進事業(事業費)(竹浦地区)流用額:830,820千円(国費:726,967千円)【用地費】 流用元:D23-13防災集団移転促進事業(事業費)(桐ヶ崎地区)流用額:231,241千円(国費:202,335千円)【用地費】 流用元:D23-16防災集団移転促進事業(事業費)(塚浜地区)流用額:255,074千円(国費:223,189千円)【用地費】 流用元:D23-17防災集団移転促進事業(事業費)(指ヶ浜地区)流用額:288,585千円(国費:252,511千円)【用地費】 流用元:D23-18防災集団移転促進事業(事業費)(御前浜地区)流用額:585,909千円(国費:512,670千円)【用地費】 流用元:D23-20防災集団移転促進事業(事業費)(高白浜地区)流用額:71,107千円(国費:62,218千円)【本工事費、用地費】 流用元:D23-23防災集団移転促進事業(事業費)(出島地区)流用額:67,026千円(国費:58,647千円)【用地費】 流用後交付対象事業費:745,838千円(国費:652,613千円)
								<3,075,600>	<3,075,600>	<2,691,150>			
57	D - 1 - 10	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)女川牡鹿線(高白)	県	県	直接	5/9	(240,000) 0	(240,000) 0	(186,000) 0			
								<240,000>	<240,000>	<186,000>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(114,056) 0	(114,056) 0	(99,799) 0			
								<114,056>	<114,056>	<99,799>			
60	D - 4 - 4	女川町災害公営住宅整備事業(その4)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(100,468) 0	(100,468) 0	(87,909) 0			
								<100,468>	<100,468>	<87,909>			
61	D - 4 - 5	女川町災害公営住宅整備事業(その5)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(421,706) 0	(421,706) 0	(368,992) 0			
								<421,706>	<421,706>	<368,992>			

62	D - 4 - 6	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(179,058) 0 <179,058>	(179,058) 0 <179,058>	(156,675) 0 <156,675>			
63	D - 4 - 7	女川町災害公営住宅整備事業(その7)	桐ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(177,004) 0 <177,004>	(177,004) 0 <177,004>	(154,878) 0 <154,878>			
64	D - 4 - 8	女川町災害公営住宅整備事業(その8)	高白浜地区	町	町	直接	3/4	(157,180) 0 <157,180>	(157,180) 0 <157,180>	(137,532) 0 <137,532>			【他事業より流用】(平成27年10月14日) 流用先: D-4-15女川町災害公営住宅整備事業(その15)(出島地区)流用額: [425-26]46,843千円(国費: 40,987千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 204,023千円(国費: 178,519千円)
65	D - 4 - 9	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(233,600) 0 <233,600>	(233,600) 0 <233,600>	(204,400) 0 <204,400>			
66	D - 4 - 10	女川町災害公営住宅整備事業(その10)	大石原浜地区	町	町	直接	3/4	(12,753) 0 <12,753>	(12,753) 0 <12,753>	(11,158) 0 <11,158>			
67	D - 4 - 11	女川町災害公営住宅整備事業(その11)	野々浜地区	町	町	直接	3/4	(90,872) 0 <90,872>	(90,872) 0 <90,872>	(79,513) 0 <79,513>			
68	D - 4 - 12	女川町災害公営住宅整備事業(その12)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(50,234) 0 <50,234>	(50,234) 0 <50,234>	(43,954) 0 <43,954>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
70	D - 4 - 14	女川町災害公営住宅整備事業(その14)	小屋取地区	町	町	直接	3/4	(14,336) 0 <14,336>	(14,336) 0 <14,336>	(12,544) 0 <12,544>			
71	D - 4 - 15	女川町災害公営住宅整備事業(その15)	出島地区	町	町	直接	3/4	(601,179) 0 <601,179>	(601,179) 0 <601,179>	(526,031) 0 <526,031>			【他事業へ流用】(平成27年10月14日) 流用先: D-4-8女川町災害公営住宅整備事業(その8)(高白浜地区)流用額: [426]22,603千円(国費: 19,777千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 578,576千円(国費: 506,254千円)
72	D - 4 - 16	女川町災害公営住宅整備事業(その16)	寺間地区	町	町	直接	3/4	(112,002) 0 <112,002>	(112,002) 0 <112,002>	(98,001) 0 <98,001>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔭地区	町	町	直接	3/4	(260) 0 <260>	(260) 0 <260>	(227) 0 <227>			
74	D - 4 - 18	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	宮ヶ崎地区	町	町	直接	3/4	(124,828) 0 <124,828>	(124,828) 0 <124,828>	(109,224) 0 <109,224>			
75	D - 4 - 19	女川町災害公営住宅整備事業(その19)	小乗浜地区	町	町	直接	3/4	(11,514) 0 <11,514>	(11,514) 0 <11,514>	(10,074) 0 <10,074>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(157,475) 0 <157,475>	(157,475) 0 <157,475>	(137,790) 0 <137,790>			

79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(134,977) 0 <134,977>	(134,977) 0 <134,977>	(118,104) 0 <118,104>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(10,331) 0 <10,331>	(10,331) 0 <10,331>	(7,748) 0 <7,748>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,588,700) 0 <1,588,700>	(1,191,525) 0 <1,191,525>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(7,595,671) 0 <7,595,671>	(5,696,752) 0 <5,696,752>			
85	D - 1 - 11	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (市街地2)	県	県	直接	5/9	(102,000) 0 <102,000>	(102,000) 0 <102,000>	(79,050) 0 <79,050>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転等に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切 山駅前線、駅 前清水線、清 水本通線)	町	町	直接	5/9	(645,862) 0 <645,862>	(645,862) 0 <645,862>	(500,543) 0 <500,543>			
91	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業	鷺神浜・女川 浜地区	町	町	直接	1/2	(817,040) 0 <817,040>	(817,040) 0 <817,040>	(612,779) 0 <612,779>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区 域	町	町	直接	1/2	(125,000) 0 <125,000>	(125,000) 0 <125,000>	(93,750) 0 <93,750>			
96	◆ D - 4 - 10 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その3)	大石原浜地区	町	町	直接	4/5	(155) 0 <155>	(155) 0 <155>	(124) 0 <124>			
108	D - 1 - 12	道路事業(市街地相互の接続道路)	浦宿猪落線	町	町	直接	5/9	(5,000) 0 <5,000>	(5,000) 0 <5,000>	(3,875) 0 <3,875>			
109	D - 4 - 23	女川町災害公営住宅整備事業(その23)	石浜地区	町	町	直接	3/4	(579,273) 0 <579,273>	(579,273) 0 <579,273>	(506,863) 0 <506,863>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(226,682) 0 <226,682>	(226,682) 0 <226,682>	(198,346) 0 <198,346>			
111	D - 23 - 26	防災集団移転促進事業(事業費)	旭が丘地区	町	町	直接	3/4	(227,297) 0 <227,297>	(227,297) 0 <227,297>	(198,884) 0 <198,884>			
112	◆ D - 4 - 11 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その4)	野々浜地区	町	町	直接	4/5	(620) 0 <620>	(620) 0 <620>	(496) 0 <496>			
113	◆ D - 4 - 23 - 1	女川町災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備 事業(その5)	石浜地区	町	町	直接	4/5	(3,720) 0 <3,720>	(3,720) 0 <3,720>	(2,976) 0 <2,976>			

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成27年12月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(0) 1,173,853 <1,173,853>	(0) 1,173,853 <1,173,853>	(0) 939,082 <939,082>			
77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺 地区	町	町	直接	3/4	(0) 3,793,066 <3,793,066>	(0) 3,793,066 <3,793,066>	(0) 3,318,932 <3,318,932>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(0) 290,224 <290,224>	(0) 290,224 <290,224>	(0) 253,946 <253,946>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(0) 44,674 <44,674>	(0) 44,674 <44,674>	(0) 33,505 <33,505>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鶯神浜地区	町	町	直接	3/4	(0) 2,076,203 <2,076,203>	(0) 2,076,203 <2,076,203>	(0) 1,816,677 <1,816,677>			
合計額								(0) 7,378,020 <7,378,020>	(0) 7,378,020 <7,378,020>	(0) 6,362,142 <6,362,142>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	参事兼係長 伊藤 富士子
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko2@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式3)

平成27年度 女川町復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：宮城県女川町役場 復興推進課 鈴木

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施 した事業費に より算出され る国費 (b)		
合計									

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額				流用後等			備考
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	うち流用額		交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費	
								事業費	交付金 (国費)					
①	64	女川町災害公 営住宅整備事 業(その8)	D-4-8	209,166	183,019	209,166	46,843	40,987	46,843	40,987	256,009	224,006	256,009	標準建設費の増額等により他 地区より流用
	71	女川町災害公 営住宅整備事 業(その15)	D-4-15	768,644	672,562	768,644	▲46,843	▲40,987	▲46,843	▲40,987	721,801	631,575	721,801	他地区における本工事費の増 額により、流用を行ったため
②											0	0		
											0	0		
計										0	0			

(注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。

(注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。

(注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。

(注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。

(注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)

(注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。

(注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。

(注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。